



2025年5月15日

各位

会社名 株式会社ヨータイ
代表者 取締役社長 田口 三男
(コード番号 5357 東証プライム市場)
問合せ先 専務取締役本社業務部長 竹林 真一郎
(TEL : 072-430-2100)

ASNフホルディングス合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

ASNフホルディングス合同会社(以下「公開買付者」といいます。)が2025年4月14日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2025年5月14日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年5月21日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、下記のとおり、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ヨータイ普通株式(証券コード:5357)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2025年5月21日(本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、当社株式6,531,400株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年5月21日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合(注1)が35.44%となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の完全親会社である株式会社麻生も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、新たに当社のその他の関係会社に該当することとなります。

また、当社は、公開買付者から、当社の主要株主である筆頭株主の住友大阪セメント株式会社(以下「住友大阪セメント」といいます。)が所有する当社株式3,230,709株(所有割合(注2):17.53%)のうち、276,300株を取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年5月21日(本公開買付けの決済の開始日)付で、住友大阪セメントは当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、当社の主要株主に該当することになります。

(注1)「議決権所有割合」とは、2025年3月31日現在の当社の発行済株式総数(19,594,000株)から、同日現在の自己株式数(1,164,425株)を控除した株式数(18,429,575株)に係る議決権の数(184,295個)に対する割合(小数点以下第三位四捨五入)をいいます。以下同じです。

(注2)「所有割合」とは、2025年3月31日現在の当社の発行済株式総数(19,594,000株)から、同日現在の自己株式数(1,164,425株)を控除した株式数(18,429,575株)に対する割合(小数点以下第三位四捨五入)をいいます。以下同じです。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(a) 名 称	ASNF ホールディングス合同会社	
(b) 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	
(c) 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社麻生(職務執行者 麻生 巖)	
(d) 事 業 内 容	1. 他の会社の株式又は持分の取得及び保有 2. 前号に附帯関連する一切の事業	
(e) 資 本 金	30万円	
(f) 設 立 年 月 日	2023年9月28日	
(g) 純 資 産	34,139円(2024年9月30日現在)	
(h) 総 資 産	69,139円(2024年9月30日現在)	
(i) 大株主及び持株比率	株式会社麻生	100%
(j) 当社と当該会社の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません	
人 的 関 係	該当事項はありません	
取 引 関 係	該当事項はありません	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません	

② 新たにその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(a) 名 称	株式会社麻生	
(b) 所 在 地	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	
(c) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 麻生 巖	
(d) 事 業 内 容	セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、建築土木事業、その他事業(各種スポーツ施設の運営及び不動産賃貸事業等)	
(e) 資 本 金	3,580百万円(2024年9月30日現在)	
(f) 設 立 年 月 日	1966年11月4日	
(g) 純 資 産	49,939百万円(2024年9月30日現在)	
(h) 総 資 産	259,979百万円(2024年9月30日現在)	
(i) 大株主及び持株比率(2024年9月30日現在)		
	学校法人麻生塾	30.25%
	麻生 泰	5.36%
	麻生 太郎	4.98%
	麻生 巖	3.98%
	株式会社小澤	3.39%
	麻生 健	3.25%
	麻生興産株式会社	3.13%
	株式会社西日本シティ銀行	2.58%
	株式会社福岡銀行	2.58%
	三井住友信託銀行株式会社	2.58%

(j) 当社と当該会社の関係	
資本関係	該当事項はありません
人的関係	該当事項はありません
取引関係	該当事項はありません
関連当事者への該当状況	該当事項はありません

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、主要株主に該当することになる株主の概要

(a) 名 称	住友大阪セメント株式会社
(b) 所 在 地	東京都港区東新橋一丁目9番2号
(c) 代表者の役職・氏名	取締役社長 諸橋 央典
(d) 事 業 内 容	各種セメントおよびセメント系固化材等の製造・販売、石灰石および骨材の採掘・販売、コンクリート構造物向け補修材料・補強(材料、工事)等の製造・販売、光通信部品等の製造・販売、各種セラミックス製品・各種ナノ粒子材料等の製造・販売
(e) 資 本 金	41,654百万円(2025年3月31日現在)

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① 公開買付者

	属性	議決権の数(所有株式数) 議決権所有割合			大株主順位 (注3)
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 (一株) —%	一個 (一株) —%	一個 (一株) —%	—
異動後	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	65,314個 (6,531,400株) 35.44%	一個 (一株) —%	65,314個 (6,531,400株) 35.44%	第1位

(注3) 異動後の「大株主順位」は、2025年3月31日現在の株主名簿に基づき、当社にて想定した順位を記載しております。以下同じです。

② 株式会社麻生

	属性	議決権の数(所有株式数) 議決権所有割合			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 (一株) —%	一個 (一株) —%	一個 (一株) —%	—
異動後	その他の関係会社	一個 (一株) —%	65,314個 (6,531,400株) 35.44%	65,314個 (6,531,400株) 35.44%	—

③ 住友大阪セメント

	属性	議決権の数(所有株式数) 議決権所有割合			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	32,307個 (3,230,709株) 17.53%	一個 (一株) —%	32,307個 (3,230,709株) 17.53%	第1位
異動後	主要株主	29,544個 (2,954,409株) 16.03%	一個 (一株) —%	29,544個 (2,954,409株) 16.03%	第2位

(4) 開示対象となる非上場の親会社等の有無等

本公開買付けの結果、株式会社麻生は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(5) 今後の見通し

本公開買付け後も、引き続き当社株式の東京証券取引所への上場は維持される方針です。

なお、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動による当社連結業績に与える影響はございませんが、今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上

(添付資料) ASNF ホールディングス合同会社による 2025 年 5 月 15 日付「株式会社ヨータイ普通株式（証券コード：5357）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2025年5月15日

各位

会社名 ASNF ホールディングス合同会社
代表者名 代表社員 株式会社麻生
職務執行者 麻生 巖

株式会社ヨータイ普通株式（証券コード：5357）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

ASNF ホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年4月11日、株式会社ヨータイ（証券コード 5357、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年4月14日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年5月14日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

ASNF ホールディングス合同会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

(2) 対象者の名称

株式会社ヨータイ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	6,531,334 (株)	6,143,192 (株)	6,531,334 (株)
合計	6,531,334 (株)	6,143,192 (株)	6,531,334 (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（6,143,192株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（6,531,334株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年4月14日（月曜日）から2025年5月14日（水曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,810円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（7,091,924株）が買付予定数の下限（6,143,192株）に達し、かつ、買付予定数の上限（6,531,334株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2025年5月15日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	7,091,924（株）	6,531,400（株）
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券（ ）	－株	－株
株券等預託証券（ ）	－株	－株
合計	7,091,924株	6,531,400株
（潜在株券等の数の合計）	（－株）	（－株）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合－％）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合－％）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	65,314個	（買付け等後における株券等所有割合35.44％）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等後における株券等所有割合－％）
対象者の総株主の議決権の数	187,650個	

（注1）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2024年11月11日に提出した第127期半期報告書に記載された総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株

券等所有割合」の計算においては、対象者から2025年4月8日に報告を受けた2025年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（19,594,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,164,425株）を控除した株式数（18,429,575株）に係る議決権の数（184,295個）を分母として計算しております。

（注2）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（7,091,924株）が買付予定数の下限（6,143,192株）に達し、かつ、買付予定数の上限（6,531,334株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（100株）未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等（本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方をいいます。以下同じです。）からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなるため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2025年5月21日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を各応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード（<https://trade.smbcnikko.co.jp/>）からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、公開買付期間の末日の翌々営業日（本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態（応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。）に戻します。

なお、返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続される場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の申込みをされた公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店にご確認ください。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、公開買付者が2025年4月11日付で公表した「株式会社ヨータイ普通株式（証券コード：5357）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ASNF ホールディングス合同会社

（東京都千代田区丸の内三丁目2番3号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。